

はち11月 No.555 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (10月1日現在)

人口 8,601人 減 14人 男 4,328人 減 13人
女 4,273人 減 1人
世帯数 4,645世帯 減 3世帯

9月中の異動

転入ほか—— 59人 (うち出生 3人)
転出ほか—— 73人 (うち死亡 6人)

各地域の人口・世帯数 (10月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,114	1,995	1,912	3,907
大賀郷	1,565	1,426	1,426	2,852
檜立	318	295	295	590
中之郷	413	404	406	810
末吉	235	208	234	442



元気いっぱいだゴ——ール!!

10月7日(日) 町民体育大会(大賀郷地域)

CONTENTS

もくじ

- 2-3 平成18年度公営企業会計決算
- 4-5 平成19年度公営企業会計予算 ほか
- 6-7 児童演劇公演／シニア体力測定 ほか
- 8-9 国民年金／税のお知らせ ほか

- 10-11 母子保健／国保だより／環境だより ほか
- 12-13 自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い
- 14-15 秋季全国火災予防運動／航路ダイヤ ほか
- 16-17 町営住宅入居者募集／おじやれ11万人 ほか

平成18年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設けて、独立採算制の企業会計方式により経営しています。



1. 水道事業会計

本事業は、水道法の本旨に基づき清浄な生活水の安定供給に重点をおき、水道施設の整備を図るとともに、経営の合理化に努めています。

本年度の主な建設改良事業としては、安全な水の供給の

ため高度浄水処理施設工事(その2)を実施し、水量の安定確保を図るため、坂下地区配水管布設工事(第一工区)・(第二工区)及び都道215号線(大里)配水管改修工事を行いました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
給水収益(水道料金)	278,897
負担金(給水装置負担金)	1,870
雑 収 益	210
特 別 利 益	48
合 計	281,025

当 年 度 純 利 益	1,712
--------------------	--------------

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	56,368
物 件 費	77,715
減 価 償 却 費	100,017
支 払 利 息	42,209
繰 延 勘 定 償 却	1,017
特 別 損 失	1,987
合 計	279,313

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	91,600
出 資 金	26,500
国 庫 補 助 金	70,700
都 補 助 金	118,848
合 計	307,648

資本的収入額が資本的支出額に不足する額120,827千円は、消費税資本的収支調整額7,114千円、損益勘定留保資金113,713千円で補てんした。

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
配 水 施 設 費	57,523
坂下地区上水道整備費	269,025
固 定 資 産 購 入 費	12,447
企 業 債 償 還 金	89,480
合 計	428,475



2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、昭和32年発足以来、地域住民のサービス向上を目指し、生活路線の運営に努めていますが、乗合、定期観光、一般貸切とも極めて厳しい経営状況が続いています。

本年度の経常収益については、67,599千円で、前年比12,355千円の減、経常費用は、123,074千円で、一般会計からの補助金56,500千円を受け入れ経常利益を計上しました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
乗 合 収 益	18,275
定 期 観 光 収 益	5,128
貸 切 収 益	32,381
運 送 雑 収 益	924
雑 収 益	508
一 般 会 計 補 助 金	56,500
コ ミ ュ ニ ティ バ ス 補 助 金	10,235
都 補 助 金	148
特 別 利 益	51
合 計	124,150

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	89,756
物 件 費	25,428
減 価 償 却 費	5,409
支 払 利 息	91
繰 延 勘 定 償 却	2,390
合 計	123,074

当 年 度 純 利 益	1,076
--------------------	--------------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	0
合 計	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,337千円は、損益勘定留保資金で補てんした。

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
固 定 資 産 購 入 費	1,012
企 業 債 償 還 金	5,325
合 計	6,337



3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、昭和41年の開院以来、伊豆諸島の中核的病院として離島における医療確保に努めています。

診療については、内科、外科、小児科、産婦人科のほか臨時診療（専門外来）を実施しています。本年度の収支状況は、医業収益が1,061,510千円と前年度比5,088千

円の増となり、医業費用も1,370,519千円で収益と同様に増加しました。

繰入金については、一般会計からの繰出金総額296,186千円のうち、資本勘定に繰り入れた負担金52,891千円を除く負担金54,511千円と補助金158,784千円と特別利益30,000千円を損益勘定に繰入れることにより収支の均衡を保ちました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
入 院 収 益	320,813
外 来 収 益	689,241
そ の 他 医 業 収 益	51,456
都 補 助 金	120,537
一 般 会 計 負 担 金	54,511
一 般 会 計 補 助 金	158,784
他 会 計 補 助 金	1,163
そ の 他 医 業 外 収 益	14,951
特 別 利 益	30,000
合 計	1,441,456

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	500,198
材 料 費	515,966
経 費	321,002
減 価 償 却 費	71,095
研 究 研 修 費	2,708
支 払 利 息	52,925
繰 延 勘 定 償 却	5,710
特 別 損 失	972
合 計	1,470,576

当 年 度 純 損 失 29,120

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	49,200
一 般 会 計 負 担 金	52,891
都 補 助 金	32,428
他 会 計 補 助 金	5,625
合 計	140,144

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
建 物 整 備 費	31,114
固 定 資 産 購 入 費	44,796
企 業 債 償 還 金	109,141
合 計	185,051

資本的収入額が資本的支出額に不足する額44,907千円は、損益勘定留保資金で補てんした。

●●解説 公営企業で使われる用語●●

●収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・預金利子・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

●資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

●損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費・繰延勘定

償却など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

●減債積立金

企業債償還金の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

●建設改良積立金

建設改良事業の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

■問い合わせ
企業課経理係 内線312

平成19年度公営企業会計予算の状況



1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
給水収益(水道料金)	306,832
負担金(給水装置負担金)	1,522
受取利息および配当金	5
雑 収 益	220
合 計	308,579

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	60,777
物 件 費	87,806
減 価 償 却 費	104,404
支 払 利 息	41,094
繰 延 勘 定 償 却	1,978
予 備 費	200
合 計	296,259

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
企 業 債	126,900
都 補 助 金	119,239
合 計	246,139

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
配 水 施 設 費	123,126
坂下地区上水道整備費	150,172
企業債償還金	93,619
合 計	366,917

資本的収入額が資本的支出額に不足する額120,778千円は、消費税資本的収支調整額7,342千円、損益勘定留保資金113,436千円で補てんする。



2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
乗 合 収 入	32,491
定 期 観 光 収 入	11,207
貸 切 収 入	71,249
運 送 雑 収 益	854
雑 収 益	447
一 般 会 計 補 助 金	20,000
都 補 助 金	150
合 計	136,398

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	85,981
物 件 費	36,020
減 価 償 却 費	5,583
支 払 利 息	55
繰 延 勘 定 償 却	2,249
予 備 費	200
合 計	130,088

(2) 資本的収入および支出

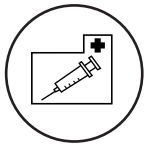
【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
固 定 資 産 購 入 費	9,061
企 業 債 償 還 金	4,697
合 計	13,758

資本的収入額が資本的支出額に不足する額13,758千円は、損益勘定留保資金で補てんする。





3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
入 院 収 益	569,737
外 来 収 益	674,055
そ の 他 医 業 収 益	50,357
都 補 助 金	110,987
一 般 会 計 負 担 金	56,788
一 般 会 計 補 助 金	50,000
他 会 計 補 助 金	1,158
そ の 他 医 業 外 収 益	12,692
合 計	1,525,774

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	503,966
材 料 費	535,917
経 費	313,262
減 価 償 却 費	75,599
研 究 研 修 費	3,993
支 払 利 息	52,283
繰 延 勘 定 償 却	5,353
予 備 費	200
合 計	1,490,573

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
企 業 債	46,900
一 般 会 計 負 担 金	51,896
都 補 助 金	30,432
合 計	129,228

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
建 物 整 備 費	71,227
固 定 資 産 購 入 費	59,147
工 事 請 負 費	4,671
企 業 債 償 還 金	108,276
合 計	179,503

資本的収入額が資本的支出額に不足する額50,275千円は、損益勘定留保資金で補てんする。

公開講座のご案内

- 講座内容 「八丈実記の世界」
- 内 容 中世末期から近世を経て近代につながる八丈島の歴史を近藤富蔵の著作『八丈実記』を手がかりに読み解く。
- 実施日 平成20年1月12日(土)、19日(土)、26日(土)、2月2日(土)
午後1時30分～3時30分
2月9日(土) 午後1時～3時の全5回
- 場 所 八丈高校(最終日は校外にて現地踏査)
- 定 員 30名
- 費 用 受講料1,000円(事前納付)
実費 1,000円(保険料、テキスト代)
- 募集期間 平成19年11月1日(木)～12月10日(月) 必着
- 応募方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、連絡先をご記入ください。
(住基カードによる電子申請も可) ※定員を超えた場合は抽選となります。
- 応 募 先 〒100-1401
大賀郷3020番地 八丈高等学校 公開講座担当
- 問い合わせ 八丈高等学校国語科 電話 2-1181

八丈町児童演劇 公演のお知らせ

**(平成19年度島しょ芸術文化
振興事業)**

八丈町教育委員会では、東京都との共催により、児童演劇公演を行います。ご家族でぜひご来場ください。

●**上演作品(影絵人形劇)**
・だるま夜話

掛け軸から飛び出しただるまが引き起こす痛快珍騒動

・とべないホタル

人は一人では生きていきません。それぞれ長所・短所があり、周りの人と協調し生きる大切さをホタルの輝きをとおしてつたえます。

・白いりゅう黒いりゅう

村を苦しめていた黒いりゅうに、村人が勇気と団結により立ち向かう物語。3面スクリーンによる迫力ある演出により上演します。

■日時

11月10日(土)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

終演 午後3時45分(予定)

■会場

三根小学校 体育館

■公演団体

影絵人形劇団 みんなわ座

■対象

幼児・小学生・親子

※入場は無料です。駐車場の混雑が予想されますので、徒歩、相乗りなどでご来場ください。上履きと外履きを入れる袋をご持参ください。

■問い合わせ

教育課生涯学習係

電話 210797

教育委員会 だより

学校行事のお知らせ

(小学校)

11月3日(土)

運動会 三根小学校・

大賀郷小学校・三原小学校

11月3日(土)

秋季大運動会

末吉小学校

11月13日(火)

秋の遠足 三根小学校

11月13日(火)

セーフティ教室

大賀郷小学校

※セーフティ教室とは、非行防止、または犯罪被害防止を目的に実施されています。

11月16日(金)

秋の遠足 大賀郷小学校

11月26日(月)

12月3日(月)

にこにこ展 三根小学校

(中学校)

11月11日(日)

音楽会 大賀郷中学校

11月14日(水) 17日(土)

学校公開 富士中学校

11月17日(土)

合唱コンクール

富士中学校

11月19日(月) 20日(火)

公開授業 大賀郷中学校

■問い合わせ

各学校

教育課庶務係

電話 210797

教育相談室より

一人一人に最適な学習環境を ―「相談学級」のしくみ―

八丈町では、学習のつまずき、友人関係や集団への参加などで困っている子どもたち(例えば…学校を休みがち・友だちがいない・落ち着きがない・学力がアンバランスで部分的に理解がむずかしいところがある・集団の中で一緒に行動できないなど)のために「相談学級」を大賀郷小学校と富士中学校で開設しています。

「相談学級」では、現在通っている学校にそのまま在籍しながら、その子どもの状況に応じた学習内容や方法を、学校と保護者で話し合いながら指導計画を立てます。原則として月1回程度から週8時間まで、在籍する学校や町の教育相談室を使って、個別や少人数により、できるだけ抵抗感を少なくしながら学習を進めていきます。在籍校への登校が困難になってしまった子どもが、月曜日から金曜日まで、町の教育相談室で学習する場合もあります。

「相談学級」の利用は、保護者の相談から始まります。子どもの学校生活にむずかしさを感じたら、まず学校が教育相談室を通じて「相談学級」に連絡します。「相談学級」では、在籍校・保護者・子どもとの面談を行って短期間の「仮通級」を設定し、子どもの様子を把握しながら、さらに在籍校や保護者との面談を重ねます。最終的に「相談学級(通級)」による指導が必要と判断されてはじめて、日数・時間数・学習形態・期間と内容などが決まり、「相談学級」での学習が始まります。

「相談学級」は、子どもにとって安心して過ごせる学習環境を提供し、子どもが情緒的な安定や学習の遅れを取り戻していくことを目的としています。

相談するとすぐに「相談学級」での指導が始まるわけではありません。子どもの学校生活に心配をかかえている方は、まず相談してみてください。

教育相談室 相談員 伊藤 宏

■受付時間 毎週火・金曜日 午前9時～午後5時

■電話・FAX 210591



インフルエンザの予防接種について

下記の医療機関にて予約受付をいたします。
接種を希望される方は、いずれかの医療機関にお申し込みください

	町立八丈病院		村井診療所	
	65歳未満の方 中学生以下の方は除きます	65歳以上の方	65歳未満の方 中学生以下の方は除きます	65歳以上の方
料金	3,550円	2,000円	3,550円	2,000円
接種日時	11月20日(火) 11月27日(火) 11月28日(水) 午後1時30分から午後3時までの時間帯になります。		11月19日(月)～12月21日(金) 時間については予約の際にご相談ください。	
予約方法	<p>○予約受付期間 11月5日(月)～11月13日(火) ※土日を除く</p> <p>・窓口予約 午前9時～11時 病院受付にて予約の受付</p> <p>・電話予約 午後1時～4時 専用電話にて予約の受付 電話 2-1265</p>		<p>○予約受付期間 11月19日(月)～12月21日(金) ※土日・祝日を除く</p> <p>・診療所窓口または電話にて予約の受付 電話 2-0162</p>	

「シニア体力測定(後期)」 「健康づくり講演会」のお知らせ

■開催日・場所 11月12日(月) 八丈町保健福祉センター

午前9時～正午 「シニア体力測定(後期)」

講師：武井正子先生(順天堂大学名誉教授)

自分の体力の変化や、同世代の仲間の体力を知ること、自分の優れているところや、鍛える必要のあるところがわかります。今の自分の体力を知り、今後のからだづくりに役立ててみませんか。
65歳以上の方を対象に実施します。初めての方でも気軽にご参加ください。

- 持ち物 運動しやすい服装・タオル・室内用運動靴
シニアの体力測定「記録ノート」(既にお持ちの方のみ)

■問い合わせ 八丈島老人クラブ連合会事務局 電話 2-2609
健康課保健係 電話 2-5570

午後1時半～3時 「健康づくり講演会」フェルデンクライス健康法～転ばないからだづくり～

講師：武井正子先生(順天堂大学名誉教授)

フェルデンクライス健康法とは、やさしくからだを動かし、元気を引き出す“気づき”のストレッチです。ストレスを癒したい若い世代から高齢の方まで安心して行えます。多くの方の参加をお待ちしております。

- 持ち物 運動しやすい服装・大きめのバスタオル・室内用運動靴

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

臨時保育士・臨時調理員募集

保育園の代替保育士・臨時調理員を募集しています。詳しくは厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係 電話 04996-2-1121
内線231

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成19年10月19日から時間額739円となりました。

月給制、日給制、時間給制などすべてに時間額が適用されます。

■問い合わせ 東京労働局賃金課 03-3512-1614(直通)

「守ろう！確かめよう！この最低賃金」

国民年金

●疑問をお持ちの方、ぜひご確認ください！

現在、社会保険庁では、年金の加入記録の確認を行っています。加入記録・納付記録に疑問や不安がある方、特に次の事項にお心当たりのある方は、一度ご確認いただくことをお勧めします。

①二十歳前に会社などで働いたことはありませんか？

また、パートやアルバイトなどの経歴はありませんか？
(厚生年金に加入していたか確認します。)

②転職経歴はありませんか？
(勤務先を変えるたびに新しい年金手帳を作り、そのため記録が未統合になっていないか確認します。)

③転居歴はありませんか？
(引越しのたびに年金手帳を紛失し、新たに作り直したため未統合になっている記録の確認をします。)

④年金手帳を二冊以上持っているませんか？
また、婚姻などで氏名が変更

したとき年金手帳を統合しましたか？

(年金手帳の番号が、基礎年金番号に統合されているか確認します。)

⑤学生時代に国民年金保険料を納めていませんか？

(ご両親が国民年金保険料を納めている可能性がります。)

⑥よく、氏や名前の読み方を間違われませんか？

(誤った読み方で登録されていないか、加入記録を確認しましょう。)

●「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

10月1日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書と10月2日以降に納付した領収証書が必要ですので、大切に保管してください。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

確定申告などで社会保険料控除として申告をする場合には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が、社会保険料控除として申告することができません。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまでお願いいたします。

●国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金には、老後の生活のために65歳から支給される「老齢基礎年金」、思わぬ事故や病気で障害が残ったときに支給される「障害基礎年金」、被保険者が亡くなったとき支給される「遺族基礎年金」があります。

これらの年金を受けるためには、保険料を納めていくことが必要です。

納め忘れをそのままにしておくと、年金額が低額になったり、受給できなくなったりする場合があります。

今一度、お手元の領収証書や預金通帳、社会保険料控除証明書などで納め忘れがないかご確認ください。

国民年金の納付状況は、社会保険事務所、年金相談センターにお越しいただくことによりご確認ください。また、ねんきんダイヤルや社会保険庁ホームページの年金個人情報提供サービスなどでもご確認ください。

●問い合わせ
○住民課国保年金係
内線236
○港社会保険事務所
電話03-5401-3211

○控除証明書専用ダイヤル
※平成19年11月1日
〜平成20年3月14日
平日 午前9時〜午後5時
電話0570-00-9911

○IP電話などの方は
045-326-1480
○ねんきんダイヤル
電話0570-05-1165

○IP電話・PHSからは
03-6700-1165

・社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

税のお知らせ

●納期限および口座振替日

・11月30日(金)
国民健康保険税 5期分

期限内納付にご協力ください。納期を過ぎた町税をまだ納めていない方は至急納税してください。

納付書が届いていない場合粉失したときは、税務係までご連絡ください。

●町税などの納付は、便利で確実な口座振替で

口座振替キャンペーン
実施中です
(12月25日(火)まで)

期間中、新規に口座振替をお申し込みいただくと粗品をさしあげます。

口座振替依頼書は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備え付けてあります。

●自賠責保険・共済に加入しましょう

バイク・原動機付自転車を

含む全ての自動車の所有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられています。

交通事故により加害者となつたときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保証する役割を果たしています。特に車検制度のないバイク・原動機付自転車は、期限切れ、かけ忘れに注意してください。

- ・自賠責保険・共済に加入しないで事故を起こすと・・・
- ◎1年以下の懲役または50万円以下の罰金（自賠法第86条の3）
- ◎違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分となります。（道路交通法第103条、第108条の33）

●平成19年分年末調整などの説明会

ことしも、年末調整を行う時期となりました。「年末調整」は、給与の支払いを受ける一人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払いの

際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）を比べて、その過不足額を清算するものです。

多くの給与所得者は、この「年末調整」によって、その年の所得税の納税が完了し、改めて、確定申告をする必要がなくなるわけですから、この意味からも大切な手続きといえます。

次のとおり、ことしの年末調整の続きと関連書類作成についての説明会を行いますので、ぜひご出席ください。

- 日時 11月29日（木）午後1時30分～午後4時00分
- 場所 商工会館2階

事業所、個人事業者の皆様、年末調整は、大事な手続きです。正しく行いましょう

●所得税が変わります

◎平成19年分所得税の主な改正

- ポイント
- * 定率減税の廃止
平成19年分の所得税からは

定率減税が廃止されます。（昨年までは、所得税額の10%、最高12万5千円）

* 所得税の税率改正
所得税の税率構造が4段階から6段階に改められ、最低税率5%・最高税率40%に改められました。

* 地震保険料控除の創設
損害保険料控除を改組し、地震保険料控除（最高5万円）が創設されました。

* 所得税から控除しきれない住宅ローン控除を住民税から控除します。

■対象
次のすべてに当てはまる方
・平成11年～平成18年に入居し、税源移譲前に所得税の住宅ローン控除を受けている。
・所得税の税率改正により税額が減り、控除しきれない住宅ローン控除額がある。

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分
土・日、祝日はお休みです

●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

11・12月の予定

- ・14日（水） 動物人形で遊ぼう!!
- ・21日（水） どんどこどん!!
- ・28日（水） 懇談会
- ・12月5日（水） ボタンのおもちゃ

* 就学前のお子様の身体測定
11月12日（月）～16日（金）
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター
電話 2-4300



図書館からのお知らせ

●カウンターから

八丈町立図書館推進委員を募集します。
◇目的 八丈町立図書館の円滑かつ効率的な運営を図るため、意見を述べていただきます。

◇募集人員 2名（応募多数の場合は、書類審査を行います）
◇応募方法 申込用紙に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、図書館に対する抱負などをご記入のうえ、教育課生涯学習係宛にお出し下さい。申込用紙は、教育課生涯学習係にて配布しております。

◇応募条件 20歳以上の方に限ります。
◇締め切り 11月30日（金）

●新着図書

- 『夜叉桜』 あさのあつこ / 著
- 『ホームレス中学生』 田村裕 / 著
- 『子どもにできる応急手当』 カレン・ブラー・ゲイル / 著
- 『ムニャムニャゆきのバス』 長新太 / 作 ほか

●休館日 毎週月曜日

11月3日（土・文化の日） 11月23日（金・勤労感謝の日）
11月30日（金・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●問い合わせ 教育課生涯学習係 2-0797

母子保健

1歳児歯科健康診査

○対象者

平成18年8月10日～平成18年11月1日生まれの幼児

○日時

11月1日(木)
午前9時15分～10時受付

○場所

八丈町保健福祉センター

2歳児歯科健康診査

○対象者

平成17年7月12日～平成17年11月7日生まれの幼児

○日時

11月7日(水)
午前9時15分～10時受付

○場所

八丈町保健福祉センター

3歳児健康診査

○対象者

平成16年7月21日～平成16年10月31日生まれの幼児

○日時

11月6日(火)
午後1時15分～1時45分受付

※前日までに電話予約をしてください。

○場所

八丈町保健福祉センター

4歳児歯科健康診査

○対象者

平成15年8月30日～平成15年11月28日生まれの幼児

○日時

11月28日(水)
午前9時15分～10時受付

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知致します。

1歳未満心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児

○日時

11月6日(火)
午前9時～午後2時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがあるましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※前日までに電話予約をしてください。

すくすく相談(育児相談)

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などを話す場です。事前予約のうえ、ご利用ください。保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が応じます。母子健康手帳をご持参ください。

○日時

11月27日(火)
午前9時30分～11時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

※前日までに電話予約をしてください。

両親学級

お父さん、お母さんになれる方が安心してお子さんを迎えられるよう、両親学級を開きます。新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを皆さんと話し合います。お母さんの体調の安定したときにお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加を歓迎します。

○日時・内容

・1日目 11月9日(金)
午後1時30分～3時30分

妊娠中の過ごし方・妊娠中の歯の健康と磨き方

・2日目 11月16日(金)

午前10時30分

～午後0時30分

妊娠中の栄養・調理実習と会食

・3日目 11月22日(木)

午後1時30分～3時30分

おっぱいの手入れ・赤ちゃんを迎える準備

・4日目 11月29日(木)

午後1時30分～3時30分
沐浴のしかた・赤ちゃんの気になる症状・マタニティストレッチ

○場所

八丈町保健福祉センター

○ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具等

■問い合わせ・申込み

健康課保健係
電話 215570

■問い合わせ

健康課保健係
電話 215570

○場所

町立八丈病院小児科

○日時

11月14日(水)
11月28日(水)
午後2時30分～3時

1週間前です。受付締切は、接種希望日の

ください。


予約制予防接種
(麻しん風しん混合・三種混合)

町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられなかった方で接種を希望される方は健康課保健係で予約をしてください。

町長 上京日記 9月

9月3日～4日

- ANA822便にて上京
- 東京都島しょ町村会正副会長会議
- 東海汽船(株)への要望活動
- ANA823便にて帰島



国保だより

●医療費と国保税

国保は、被保険者の皆様が病气やけがをして、医療機関などにかかったときに、安心して医療が受けられるための大切な制度で、被保険者の皆様の大きな負担とならないよう、医療にかかった費用の7割（3歳未満の方は8割、70歳以上の方は9割または7割）を負担しています。

この国保会計の主な財源は、国や都からの支出金と皆様に納めていただく国保税によって支えられています。

平成18年度の八丈町国民健康保険1人当たりの医療費用額と国保税は、下記別表のとおりです。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

別表

一人当たり医療費用額

老人保健対象者	509,398 円
退職被保険者	349,024 円
一般被保険者	163,132 円
平均	255,273 円

一人当たり国保税額

医療分賦課額	54,651 円
--------	----------

●保険証をご確認ください

10月1日で保険証が一斉更新となり、新しい保険証を9月下旬に郵送しましたが、ご不在で手渡しできなかった証が戻ってきています。

もし、まだお手元に届いていないという方は、国保年金係へご連絡ください。

なお、国保税を滞納されている方には文書で通知したとおり、税の納付相談の後に交付することとなりますので、お早めに税務課税務係へお越しください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことなど、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線 235

環境だより

●11月3日(土)はクリーンセンターの定休日です

当日は、持ち込みの受け付けを行いません。ご注意ください。

※中之郷埋立処分場は、午前8時30分から午後5時15分まで、平常どおり受け付けます。

●クリーンセンターの運転管理委託業者が変わりました。

10月1日よりクリーンセンターの管理委託業者が、(株)佐々木住設に変わりました。

受付時間は午前9時から午後5時までです。
釣り糸やロープなど長いものは70cm以下に切ってから持ち込んでください。

●火葬場の利用情報

火葬場の利用情報などをお知らせする電光掲示板を都道から火葬場への入口付近に設置します。ご確認などにご利用ください。

●ヤンバルトサカヤステ対策

家屋侵入防止対策用として

薬剤(コイレット)を来年3月まで配付しています。

大賀郷地域にお住まいの方は、住民課環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて申し込み、引換券を受け取ってください。

●野焼きは禁止されています

野焼きで発生した煙や臭気は、洗濯物や家の中を煙臭くし、近所への迷惑を与えかねません。住みやすい環境づくりにご協力お願いします。

●正しい分別でゴミを出しましょう

ゴミを出される方は、正しく分別し、ゴミ袋に必ず氏名を明記して、決められた収集日に、午前8時30分までに出すようにしてください。

また、布団や毛布、マットレスは粗大ゴミです。集積所に出さず、クリーンセンターに持ち込むか、粗大ゴミ収集業者(有料)に依頼してください。

●放置自動車

明らかに使用できない自動車の放置が見られます。そうした自動車は、不法投棄または不適正保管となります。また、景観を損ね、観光面でのイメージも悪くなります。

速やかに引取事業者へ引き渡してください。

●ストップ!不法投棄

家電品の不法投棄が見受けられます。家電リサイクル法に該当するテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンについては適正処理することが決められています。警察と連携し、投棄した人を特定するなどの対応(悪質な場合、罰則が適用されます)を目的としたパトロールを行っています。

適正処理された家電品などはリサイクルされます。限られた資源を有効利用するために、ゴミの適正処理にご協力をお願いします。

●一般廃棄物処理手数料

お店などの事業所に収めていただく、一般廃棄物処理手数料(清掃手数料)は、前期の納期限が過ぎています。まだ納めていない事業者は、速やかに納付してください。

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い

9月21日に行われた「自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い」での意見交換会は次のとおりです。

●三根地域

●質問①
生活マニュアル作成について

◎内容
ゴミ・水道・ガス・電気・電話など、転入し町民となつて生活を始めるための手続きを、冊子などにまとめてはどうでしょうか。

◎回答
平成17年に作成し、配布していましたが、法改正による手続きの変更などもあり、現在再度作成中です。行政サービスだけでなく、生活に必要な公共性のある重要な情報も含めて検討し、できるだけ早く配布できるように取り組んでいます。

●質問②
ゴミ出しについて

◎内容

ゴミ分別収集を行っていますが、分別方法・有料ゴミの出し方などを、広報はちじょうへ定期的に載せていただけないでしょうか。

◎回答

分別方法は現在5分別で、平成15年に配付した分別表を参考にしてください。分別表は転入手続きをされた際にお渡ししております。このほか必要な方は住民課や各出張所に用意しています。収集日については、毎月広報はちじょうの最後のページに掲載しています。町では一般家庭から通常集積所で収集しているゴミやクリーンセンターなどへ持ち込まれているゴミは無料でお受けしているほか、持ち込みができない方を対象とした粗大ゴミの戸別収集を有料で行っています。詳細のチラシ

シは、住民課と各出張所に用意しています。その他、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の家電品は家電リサイクル法によりリサイクル料金及び運搬料などをご負担していただいています。広報はちじょうに「環境だより」というコーナーを設け、廃棄物関連の記事を掲載しておりますが、引き続き皆さんにわかりやすくお知らせするよう工夫してまいります。

●質問③
浸透池、浸透枡と側溝の管理について

◎内容

浸透池の中にゴミが捨てられていたり、浸透枡の上をとる度にガタガタしていたり、側溝が詰まっているものがあります。定期的に清掃や管理をお願いします。

◎回答

町が設置し管理している浸透池・浸透枡は、計236基あります。側溝を含めた排水施設は、定期的に整備点検しています。機能がございませんが、浸透池・浸透枡がございましたら、建設課もしくは、各出張所に連絡していただくようお願いいたします。現地を確認し、適切に対応してまいります。

●質問④
永郷富士山線について

◎内容

永郷富士山線の開通に伴い、PR用に上り口、降り口の両方に大きな看板設置をお願いいたします。

◎回答

当該道路は平成8年度に着工し、今年度完了いたします。平成20年度には全線供用開始し、一般車両の通りぬけが可能になります。町民や観光客の皆様が分かりやすいように、始点・終点に看板を設置いたします。

●質問⑤
道路拡張について

◎内容

富士登山道入り口の交差点より、八丈生コンの間の道幅を広げていただけるようお願いいたします。

◎回答

当該区間は、延長にして1

50m道路幅員が狭い状況になっていきます。道路幅員のため地権者の方と交渉を試みましたが、実現できておりません。ご理解ご協力していただきます。

●質問⑥
桜平・鴨川沿いの農道整備について

◎内容

桜平・根田原の鴨川沿いに、農道整備が進んでいます。一部整備が終わっていない農道があります。早急に整備をお願いします。

◎回答

ご指摘の根田原農道は、田園空間整備事業の一環で、農道整備事業として整備してまいりましたが、一部整備が完了していません。農道があります。地権者の方との土地交渉が難航し、道路拡張はすぐにはできませんので、現況で車の通りぬけができるよう整備してまいります。

●質問⑦
底土海水浴場について

◎内容

底土海水浴場の上がり場など、コンクリートが打たれているところがありますが、侵食などによりむき出しになっていて危険です。改修をお願いします。

◎回答

底土の海水浴場は多くの方が利用される場所であり、八丈支庁では夏季シーズン前にテラス式護岸の危険箇所の補修などを行っているところです。現在は台風9号により砂に埋没した状況になっておりますので、状況の推移をみて補修の検討を行い、危険防止策に取り組んでまいります。

●質問⑧
防災行政無線について

◎内容

旧式受信機の利用年数は何年と考え、交換する考えですか。受信機の設置を促す取り組みは、どのように行われていますか。

◎回答

戸別受信機の利用年数については、環境や管理の仕方により、その寿命が大きく異なりますので特に定めてござい

ません。故障した機器については、申出により交換してまいります。受信機の管理につきましては、電池を定期的に交換するなど、十分なご配慮をいただきますよう、お願いいたします。利用を促す取り組みは、八丈町に転入した際に、役場や各出張所の窓口で、利用の案内をしております。

●大賀郷地域

●質問①

護神山交差点から大中上交差点間の道路整備について

◎内容

このことについては、毎年お願いしておりますが、引き続き道路整備の早期実現について要望します。

◎回答

大賀郷、護神山交差点から、八重根港までの町道八重根護神線は、平成18年3月の定例議会において、都道への編入を求める要望書を、東京都知事、東京都議会、東京都建設局宛に提出しております。東京都はこのことを受けて、都道に編入のうえ、町の協力を得ながら、支庁が道路整備を

行っていく方針です。

●質問②

植物公園と空港間の道路対策について

◎内容

植物公園から空港へ向かうトンネルの正面に電光掲示板がありますが、見づらいため、掲示板を大きくするなどの改善をお願いいたします。また、対向車にライトを点けさせるよう周知徹底をお願いします。

◎回答

八丈支庁では、東京都港湾局に電光掲示板の改善を既に申し入れており、局でその対策を検討しているところです。トンネル内のライト点灯については、看板を設置し周知してきましたが、引き続き警察署や関係機関への協力依頼を行うなど、周知徹底してまいります。

●質問③

糞被害について

◎内容

植物公園や各園地内に、犬の糞の注意喚起の看板がありますが、飼い主のマナーが悪

く糞被害が後を絶ちません。島民のみならず観光客への印象も懸念されることから、効果のある対策を実施されるよう要望します。

◎回答

保健所では「保健所だより」での注意喚起や、町の狂犬病予防注射の接種会場において、飼い主にマナーの再確認をお願いしています。八丈支庁としても、広報誌「支庁の風」やホームページで呼びかけをするともに、注意看板を設置しています。糞対策について、今後もあらゆる機会をとらえて、飼い主への注意喚起、マナー向上を呼びかけてまいります。

●質問④
通学路の安全対策について

◎内容1

旧測候所から大小裏へ抜ける通学路において、防火水槽が視界の妨げとなり、通学する児童が見えにくく危険です。埋設式の防火水槽にするなどの安全策を講じられるよう要望します。

◎回答

平成20年に埋設型の耐震性

貯水槽に建て替える方向で、消防団幹部会、消防委員会などにはかつてまいります。

◎内容2

大中から旧測候所までの町道に街路灯がありません。子供達が通学路として使用しておりますので、街路灯の設置をお願いします。

◎回答

今回の要望箇所は以前より要望が出されており、昨年、大中側に1基ではありますが設置いたしました。街路灯は新規設置の要望が多く、全てにお応えするのは難しいところではありますが、今後も順次整備を進めてまいります。

●質問⑤
南原スポーツ公園に向かう町道の安全対策について

◎内容

南原スポーツ公園が完成し、その使用頻度が増しております、自転車を通う子供たちの姿も見受けられます。赤石山残土置場、自動車解体処理場が隣接するため大型トラックが行き交い、歩道も無く危険です。安全策を講じられるよ

う要望します。

○回答

南原スポーツ公園にアクセスする新規路線、寺山南原線が、平成18・19年度でサッカー場横の、建設残土置き場まで完了いたしました。今後設置計画のある、サッカー場と軟式野球場の計画位置が決定すれば、この寺山南原線は、海岸線に沿っている八重根南原線まで接続することになります。自転車を通う子供たちは、歩道のある八重根南原線から、南原スポーツ公園へアクセスすることができるようになりますので、寺山南原線の早期完成を目指し努力いたします。また、大型トラックは、都市計画道路から八重根南原線を通るよう周知徹底いたします。

●質問⑥
カーブミラーの設置について

○内容

八重根・三郎商店側道路から車の見通しが良くないため、反対側の一平食堂の前にカーブミラーの設置をお願いします。

○回答

当該道路の交差点は、三郎商店横から一平食堂側に出るとき、左側は良く見えますが、右側が見にくい危険な交差点になっております。一平食堂の前にカーブミラーを設置するには、民有地の駐車場に建てることとなりますので、地権者の方に協力していただくよう、努力いたします。

●質問⑦
西見地区の道路の整備について

○内容

老人ホーム前の都道の歩道が未整備となっております。西見地区では住宅が増え、50名ほどの子供達が通学してまいりますので、一刻も早く歩道を整備されるよう要望します。また、老人ホーム上より空港通りに向かう町道で舗装されていない場所があります。車の安全走行のためにも舗装していただくようお願いいたします。

○回答

都道の歩道整備につきましても、ご要望のとおり西見地区では住宅が増え、通行量も

増加していることから、八丈支庁では歩道整備に取り組みこととし、平成20年度から用地測量を始められるよう、予算の確保に努めているところです。また、町道の舗装につきましては、道路の底地が都府有地のため、東京都港湾局と協議するとともに、交通量などを調査してまいります。



・全国統一防火標語
「火は見てる あなたが離れる その時を」

秋の全国火災予防運動が11月9日から15日まで実施されます。八丈町では、今年に入り火災が6件発生し、内4件が建物火災で2名の方が負傷しております。火災は生命のみならず、貴重な財産や思い出までも一瞬にして失ってしまふ怖いものです。火気の取扱いや電気器具の取扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

●3つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にやめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

●4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●火災から身を守るために

「住宅用火災警報器」を設置しましょう
平成23年4月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。早い時期に設置しましょう。

■問い合わせ

消防本部予防係
電話 2-01119

9月の主な会議

日	会議名	議題等
3日	庁議	自治振興委員・納税貯蓄組合長の集い
4日	議会運営委員会	第三回八丈町議会定例会について
10日	課長連絡会議	平成19年度八丈町防災訓練実施要綱について
11日	第三回八丈町議会定例会	一般質問ほか
12日	第三回八丈町議会定例会	企業会計決算認定 ほか
14日	八丈町教育委員会第六回定例会	八丈町体育指導委員の委嘱について
20日	課長連絡会議	業務案内リーフレットの更新について
25日	八丈町農業委員会第6回総会	農地法第3条の規定による許可申請について

くらしの法律 税金相談開催

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催します。

くらしの法律税金相談

「相続問題で親戚とトラブルになっていきます」「子供に財産を譲ろうと思っています」「確定申告のことで相談したいと思っています」といった、法律や税金などあらゆる分野の相談に弁護士・司法書士・税理士などが相談に応じます。ぜひ、この機会をご利用ください。

相談日時および場所

11月16日（金）
午前9時～午後4時
大賀郷公民館2階
※相談に必要な資料などをご持参ください。

実施機関

NPO法人司法過疎サポートネットワーク（担当：小海）

○電話03-5919-3530
※事前予約は、実施機関で受け付けています。なお、予約なしでも相談できます。

問い合わせ

企画財政課企画情報係
内線301

トヨタ財団 平成19年度地域 社会プログラム 離島助成について

応募資格

北海道、本州、四国、九州の四島以外の島で実施されるプロジェクトとし、原則的に実施主体は、島民が中心となったグループとします。

対象となる活動

基本テーマ「地域社会の再構築を目指して—支えあうらしといのち—」のもと、実施される次のような活動となります。

- 伝統的な文化や島の魅力の再発見と島外への情報発信
- 高齢者や障害者の福祉の増進

○島と島、島と本土など、交流の促進

助成金

一件あたりの助成金の上限

は200万円となります。

プロジェクトの実施

・実施期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日まで。

・助成団体は、トヨタ財団と覚書を取り交わし、これに基づいて活動を実施することとなります。

選考方法・結果

「地域社会プログラム選考委員会」にて書類審査の上、平成20年3月のトヨタ財団理事会において決定します。選考結果については、理事会終了後に「連絡責任者」宛てに文書で通知します。

応募締切

11月20日（火）当日消印有効
応募用紙申し込み・公募先
〒163-0437

東京都新宿区

西新宿2-1-1

新宿三井ビル37階

私書箱236号

財団法人トヨタ財団

地域社会プログラム係

・離島助成

電話03-3344-1701

※財団のホームページからも

PDF・Wordファイルで

ダウンロードできます。

11月の航路ダイヤ



東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください

- ・不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
- ・ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
- ・重複予約はやめましょう

詳しくは
東邦航空予約センター 2-5222
お問い合わせ電話 2-5200

【ANA】TEL/0120-029-222（無料）（携帯電話の場合 0570-029-222）（有料）

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850 (844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843 (849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割	八丈島乗継きっぷ
羽田=八丈島	18,200	11,700	11,700	11,700
大島=八丈島	16,300	11,600	11,100	—

東京愛らんどシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

【東海汽船】TEL/2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝一八丈島〈東京竹芝発22:30 八丈島発10:10〉



町営住宅入居者募集

町では、町営住宅に空きが生じた場合、広報にて入居者の募集を行っております。
平成20年から、基本的に奇数月の広報にて募集を行いますので、入居を希望される方は
入居基準等に基づき応募してください。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別 資格
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(2-3号)	3K 56.0㎡	S51	13,000~21,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(3-5号)	3K 52.7㎡	S51	12,200~20,200	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(1-202号)	3LDK 74.8㎡	H8	23,200~38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(3-204号)	3LDK 79.5㎡	H9	24,900~41,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-203号)	3LDK 82.9㎡	H10	26,300~43,600	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK 76.1㎡	H10	24,100~40,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(B-102号)	3LDK 69.1㎡	H12	22,900~38,000	鉄筋コンクリート造平屋建	3人以上世帯向け
末吉	名古住宅	1戸(2号)	3LDK 77.1㎡	H16	25,300~41,900	木造平屋建	3人以上世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族(婚約者を含む)があること。

※高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

■受付期間

11月5日(月)~11月12日(月)
午前9時~午前12時、午後1時~午後5時
※10日(土)、11日(日)は除く。

■申込添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票(町内在住の成年者)
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申し込み時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下)
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑
- ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません

■入居決定後の手続き

- ①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)
記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■提出、および問い合わせ

建設課管財係 内線256

ストレッチまつりについて

■日 程 平成19年11月11日(日)

■時 間 午後1時~4時

■会 場 えこ・あぐりまーと

■プログラム 午後1時~2時 花作り教室(先着15名様に苗プレゼント)

午後1時~3時 花と遊ぼう押花アート教室

午後2時~3時 野菜作り教室

午後3時~4時 ヒョンハーもちつき

まつり終了後、ご希望の方を午後4時~5時にへこの森めぐりへご案内いたします。

※観光客の皆さんにはストレッチの花をプレゼント

■問い合わせ えこ・あぐりまーと 7-1808

観光おじゃれ11万人

八丈島宝探し 島内一円にて開催中！

9月1日～12月31日

秀家の 宝の刀 今いずこ……

●八丈島ガイド、達人あつまれ

歴史や自然いっぱいの八丈島。島を訪れる観光客へのサービスとして、八丈島ガイドを募集しています。これは八丈島をより楽しんでいただくためのもので、たとえば、自然散策や歴史などの紹介のほか、体験を必要とするもの、得意とする分野を八丈島観光協会に登録していただきます。観光客からリクエストがあるときは、登録者の中から案内などをお願いします。

八丈島ガイドは有料、無料を問いません。お持ちの各分野の知識や力量を存分に発揮していただくことで、島民ぐるみの観光客へのおもてなしとして取り組んでいければと考えています。

■申し込み・問い合わせ 八丈島観光協会 電話 2-1377

行事予定表

11月	ストレッチまつり えこ・あぐりまーと	11日(日)
	優婆夷宝明神社例祭 優婆夷宝明神社	中旬ごろ
	三島神社例祭・庁まつり 檜立地域	23日(金)
	夢伝大会 大潟浦園地周辺	25日(日)
12月	三島神社例祭・庁まつり 中之郷地域	25日(日)
	薬師堂例祭 薬師堂	10日(月)
	末吉三島神社例祭 末吉地域	24日(月)

来島者数・観光客数推計	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	+5.7%
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	-7.2%
6月	8,579	7,521	1,213	1,025	9,792	8,546	7,339	6,405	+14.6%
7月	10,119	10,674	1,280	2,337	11,399	13,011	8,422	9,613	-12.4%
8月	15,101	13,805	4,450	4,315	19,551	18,120	16,264	15,074	7.9%
9月	9,663	9,411	1,793	1,158	11,456	10,569	9,549	8,810	8.4%
計	60,626	59,151	11,907	11,859	72,533	71,010	58,414	57,159	2.2%

※空路には、チャーター便が含まみ、海路の19年度4月、6月、8月には、大型客船寄港分が含まれています。

■このコーナーに関する問い合わせ
産業観光課観光商工係
内線 267、268

第5回 八丈島夢伝大会

「より良く生きたい」という『夢』を『伝える』『夢伝大会』は、障害者中心のウォーキング・マラソン大会です。

参加者がお互いに励ましあい、交流を深めながら、共にゴールに向かって頑張る、さわやかな大会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

■日時 11月25日(日)
午前9時～午後1時

■場所
大潟浦園地～ヤケンヶ浜～
大潟浦園地～南原園地～大潟浦園地

■参加方法
1.ウォーキング
2.マラソン
3.車イス
4.電動車イス
5.スタッフ

■参加費
競技出場者・スタッフ 一律1,000円
(弁当代など含む)

■申込期間
11月1日(木)～11月15日(木)

■主催
八丈島夢伝大会実行委員会

■大会長
増田明美氏

■問い合わせ
ちょんこめ作業所 電話 2-3678



SCHEDULE 11月 2007

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

日	月	火	水	木	金	土
				1 1歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 体力向上みんなで体操 保福 15:30~16:30	2 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	3 文化の日 図書館休館日
4	5 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	6 3歳児健診 保福 13:15~13:45 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	7 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:00	8 体力向上みんなで体操 保福 15:30~16:30	9 両親学級1日目 保福 13:30~15:30	10
11	12 シニア体力測定・講演会 保福 9:00~12:00・13:30~15:00 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	13 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	14	15 体力向上みんなで体操 保福 15:30~16:30	16 両親学級2日目 保福 10:30~12:30	17
18	19 高齢者健康教室 大 10:00~12:00 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	20 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	21	22 両親学級3日目 保福 13:30~15:30 体力向上みんなで体操 保福 15:30~16:30	23 勤労感謝の日 図書館休館日	24
25	26 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	27 すくすく相談 保福 9:30~11:30	28 4歳児歯科健診 保福 9:15~10:00	29 両親学級4日目 保福 13:30~15:30 体力向上みんなで体操 保福 15:30~16:30	30 図書館休館日	

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	19日(月)~22日(金)	9:00~
糖尿病教室	16日(金) 町立八丈病院会議室	13:30~

※新規患者の方は、8時30分からの受付となります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
みはらしの湯	施設改修のため11月は休業いたします
ザ・BOON	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
やすらぎの湯	1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)

11月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ ひん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3					1	2	3
					燃害	燃害					燃害	金属	燃害					燃害	金属	燃害
4	5	6	7	8	9	10	4	燃害	資源		燃害	金属	燃害	4	燃害		資源	燃害	金属	燃害
	金属	燃害	資源	ひん	燃害	燃害														
11	12	13	14	15	16	17	11	燃害	資源		燃害	金属	燃害	11	燃害		資源	燃害	金属	燃害
	金属	燃害	資源	燃害	燃害	燃害					ひん	燃害	燃害					ひん	燃害	燃害
18	19	20	21	22	23	24	18	燃害	資源		燃害	金属	燃害	18	燃害		資源	燃害	金属	燃害
	金属	燃害	資源	燃害	燃害	燃害														
25	26	27	28	29	30		25	燃害	資源		燃害	金属	燃害	25	燃害		資源	燃害	金属	燃害
	金属	燃害	資源	燃害	燃害															